

利用者の皆様へ

# 5月8日(月)以降の新型コロナウイルス感染症に係る対応は次のとおりです。

- 1 施設入口の手指消毒液、検温器は、当分の間、引き続き設置しますが、使用は個人の判断とし、一律のご使用は求めないこととします。
- 2 申請時のチェックリスト、利用終了時の消毒証明書の提出は廃止となりました。
- 3 活動終了後に集会室等を消毒するための消毒セットは、利用者の希望に応じて貸し出します。その際は、窓口カウンターにお申し出ください。
- 4 窓口カウンターに設置されている飛沫感染防止パネル（アクリルパネル）は、利用者と接する窓口カウンターに設置されているものは、当分の間、引き続き設置します。
- 5 マスクの着用は、個人の判断に委ねることを基本としますが、利用者への感染防止等の観点から、市民会館職員は当分の間、マスクを着用します。

令和5年5月1日

福生市民会館